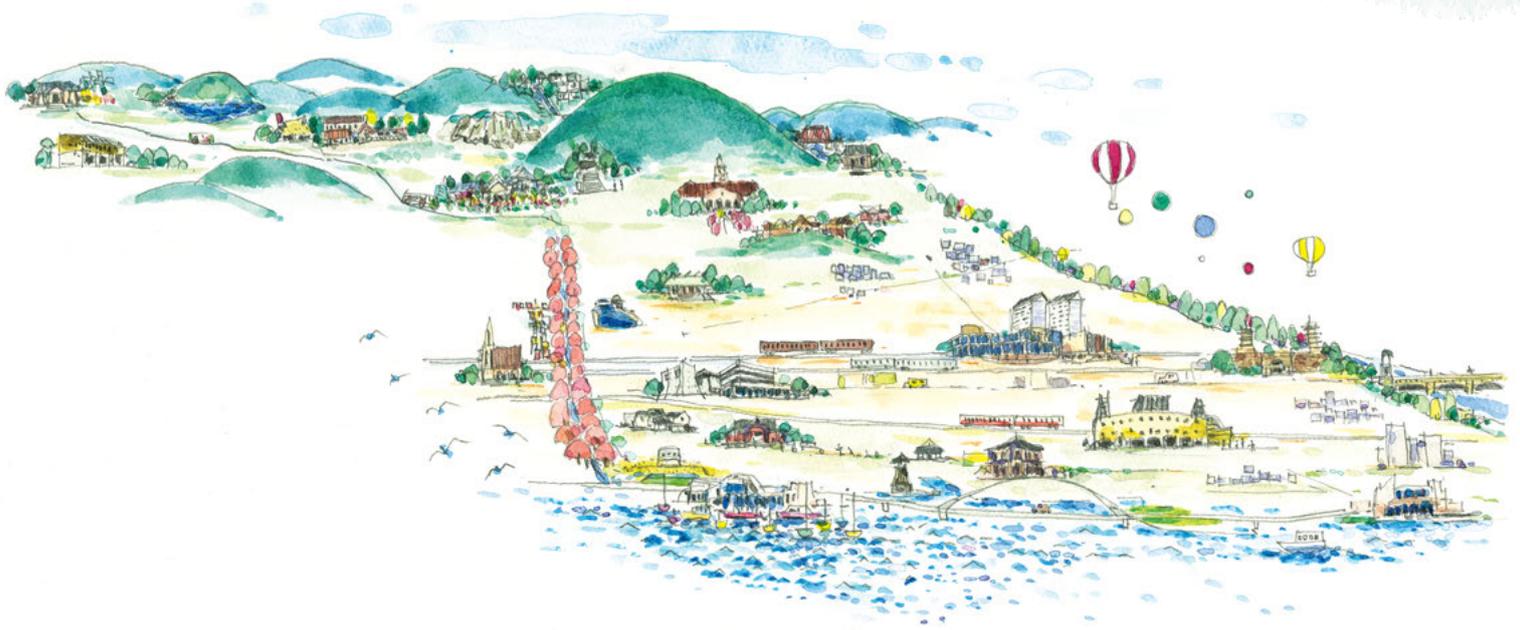


第5次 西宮市総合計画

概要版

NISHINOMIYA CITY 5th COMPREHENSIVE PLAN
2019→2028



未来を拓く ^{ひら}文教住宅都市・西宮
～ 憩い、学び、つながりのある美しいまち ～

10年後の西宮

本市は、計画期間中の令和7年に、市制100周年を迎えます。

第5次総合計画では、

こんなふうになりたいと願う「まちや人の姿」として、

10年後の西宮の将来像を描きます。この将来像を目標として、

基本計画に定める各施策を推進します。

1 私たちは、六甲から北摂に連なる山並みと大阪湾、これをつなぐ武庫川や夙川などに抱かれながら憩い、安らかに暮らしており、この地で育まれてきたまちの風情や、自然と都市の景観に誇りを持っています。誰もが安心して行き交い、暮らすことのできる西宮は、活気と魅力にあふれるまちになっています。

→ 基本計画／第Ⅰ部
住環境・自然環境

2 まちのあちらこちらから、子供たちの元気な声が聞こえてきます。子育てをする人も、それを応援する人も、誰もが温かい気持ちで西宮の子供たちを育みます。心豊かで健やかに育った子供たちは、将来も西宮に住みたいと感じています。

→ 基本計画／第Ⅱ部
子供・教育

3 身近な地域での暮らしを一緒に楽しむ中で、たくさんの縁が生まれています。地域でお互いに見守り、支え合うことのできる西宮のまちで、一人ひとりが生き生きと、自分らしい生活を楽しんでいます。

→ 基本計画／第Ⅲ部
福祉・健康・共生



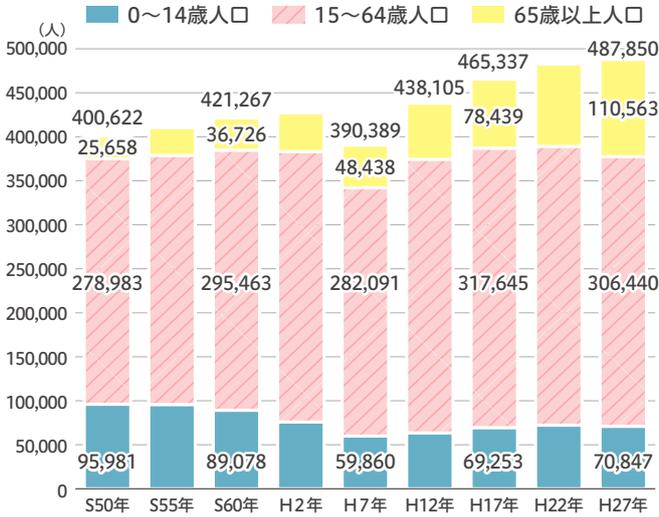
4 文教住宅都市の個性と魅力にひかれ、移り住む人や訪れる人が増えています。たくさんの人々が学び、働き、遊ぶ中で、様々な交流の輪が広がっており、大学や産業とも連携した、まちの元気が生まれています。

→ 基本計画／第Ⅳ部
都市の魅力・産業

西宮市の現状と課題

人口の推移と将来人口の推計

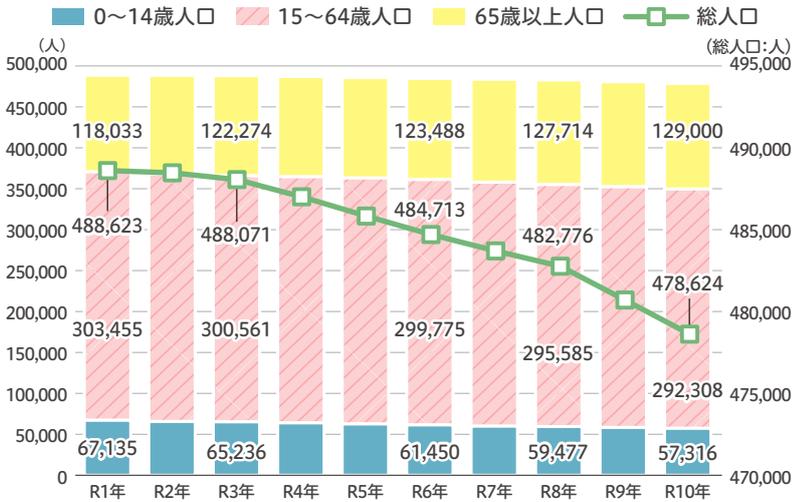
人口の推移



地方公共団体において、人口の増減や人口構成の変化は、行政需要と財政状況に大きな影響を与えます。

本市の人口は、市域の拡大と都市化の進展により増加を続け、昭和60年頃には420,000人を超えるほどとなりましたが、平成7年の阪神・淡路大震災により一時は390,000人程度まで激減しました。しかし、震災復興に伴う住宅供給の増加により転入者が増加し、平成12年には震災前の人口を上回る約438,000人となりました。以後も微増を続け、現在、本市には480,000人を超える人々が住んでいますが、平成28年をピークに減少に転じています。

将来人口の推計



本市の将来人口を推計したところ、令和3年までは緩やかに減少しますが、それ以降は減少幅が大きくなり、令和10年時点では478,624人と推計しています。また、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)の割合が減少する一方、高齢者人口(65歳以上)の割合が増加し、特に令和12年以降は、高齢化率が急速に上昇すると予測しています。

総合計画とまちづくりの進展

S38 ● 文教住宅都市宣言

- S39 ● 名神高速道路西宮～尼崎間が開通(※全線開通)
- S40 ● 市民体育館開館(現:中央体育館)
- S42 ● 市民会館開館、勤労会館開館
- S45 ● 枝川浄化センター供用開始
- 阪神高速道路神戸・西宮線開通
- 西宮市民憲章・西宮市旗を制定
- S46 ● 新市庁舎開庁

S46 ● 西宮市総合計画

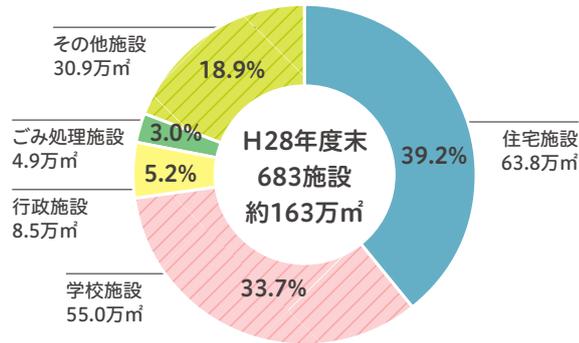
- (計画期間: S46～S60年度)
- S47 ● 西宮スポーツ会館開館(現:西宮スポーツセンター)
- 西宮市大谷記念美術館開館
- S48 ● 第1回にしのみや市民祭り
- S53 ● 山口町に阪神流通センター完成
- S54 ● コミュニティ誌「宮っ子」創刊
- S57 ● 北山緑化植物園開園
- 若竹生活文化会館開館
- S58 ● 平和非核都市を宣言
- S60 ● 総合福祉センター開設
- 教育文化センター開設
- 西宮健康開発センター開設

S61 ● 市民会館ホールを全面改修し「アミティホール」と改名

- 勤労者体育館(現:サン・アビリティーズにしのみや)完成
- S61 ● 西宮市新総合計画
- (計画期間: S61～H10年度)
- 国鉄西宮名塩駅開業
- S63 ● 水道局新庁舎開庁
- なるお文化ホール開館
- H1 ● 名塩小学校に名塩和紙学習館開館
- H2 ● 塩瀬センター開設
- H3 ● 西宮北有料道路(盤滝トンネル)開通
- 西宮名塩ニュータウンまちびらき

建築系公共施設

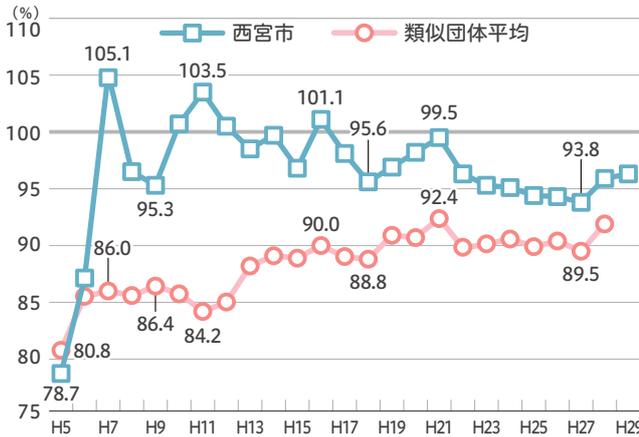
施設区分別の延床面積構成比



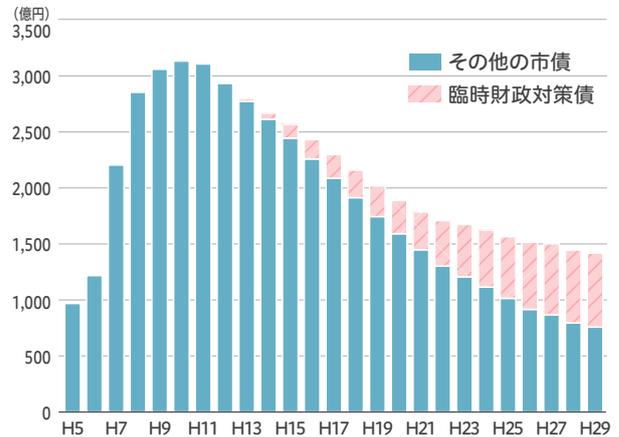
本市の建築系公共施設（市営住宅、学校、公民館等）は平成29年3月31日時点で、施設数683施設、延床面積約163万㎡となっており、39.2%を住宅施設、33.7%を学校施設が占めています。住宅施設が多くなっていますが、これは、阪神・淡路大震災により多くの震災復興住宅を整備したことが主な要因となっています。現状のまま公共施設を保有し続けると、財源不足により更新・改修費用等を賄うことができず、安全面だけでなく公共サービスの質の低下にもつながることが考えられます。

財政状況

経常収支比率



地方債残高



本市の財政状況は、阪神・淡路大震災を機に急激に悪化しました。近年は市債の償還が進んだこともあり、経常収支比率は改善傾向で推移していますが、類似団体と比較すると高い水準のままです。今後は介護や子育て支援などの社会保障関係経費の伸びに加えて、公共施設の老朽化対策に要する経費の増大が見込まれるため、財政状況がますます厳しくなると予測しています。

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> H4 ● 西宮浜産業交流会館(NICC)開館 ● 健康増進施設「リゾ鳴尾浜」開業 ● ケーブルビジョン西宮(ケーブルテレビ)開局 H6 ● 阪神高速道路5号湾岸線開通 ● フレンテ西宮開業 H7 ● 阪神・淡路大震災 H10 ● 西宮震災記念碑公園開園 ● 地域FM「西宮コミュニティ放送」(さくらFM)開局 ● 西宮マリナパークシティ(西宮浜)街びらき H11 ● 第3次西宮市総合計画
(計画期間: H11 ~ H20年度) | <ul style="list-style-type: none"> ● 西宮市貝類館開館 H12 ● プレラにしのみや開業 H13 ● 子育て総合センター「のびのびあおぞら館」開設 ● アクタ西宮開業 H14 ● 甲子園浜自然環境センター開設 H15 ● みやっこキッズパーク開設 ● 環境学習都市を宣言 H17 ● 環境学習サポートセンター開設 ● 兵庫県立芸術文化センター開設 H19 ● JRさくら夙川駅開業 H20 ● 山手幹線が市内全通 ● 中核市に移行 ● 西宮市総合公園多目的グラウンド(現: | <ul style="list-style-type: none"> ● 西宮浜多目的人工芝グラウンド)開設 H21 ● 第4次西宮市総合計画
(計画期間: H21 ~ H30年度) ● 山口センター開設 ● さくらやまなみバス開業 H22 ● 平和市長会議に加盟 H24 ● 甲陽園目神山地区が都市景観大賞を受賞 H25 ● 「ひょうご西宮アイスアリーナ」開業 H27 ● 国道176号名塩道路名塩工区(バイパス1.4km)完成 ● 「こども未来センター」を開所 H31 ● 第5次西宮市総合計画
(計画期間: R1 ~ R10年度) |
|--|---|--|

まちづくりの主要課題

1

住宅都市としての価値を未来に引き継ぐ

- 西宮の豊かな自然や美しい景観を、価値を高めながら未来へと引き継いでいく必要があります。
- 人口と公共施設等のバランスや空き家の増減傾向なども考慮しながら、安心して住み続けられる環境を維持していく必要があります。

2

子供の育ちを応援し、子育てしやすい環境をつくる

- 全ての子供が心身ともに健やかに育つよう地域全体で応援できることが求められています。
- 保育所待機児童の解消や発達支援ニーズへの対応などに向けて、福祉・教育・保健・医療等の連携を強めていく必要があります。

3

自助と共助(互助)の考えで地域のきずなを強め、地域共生の社会に向かう

- 少子高齢化の進行により税収の伸びが見込めない一方、行政需要の増大が予測され、行政のみで全ての需要に対応することは困難となります。
- お互いに支え合いながら暮らすことのできる「共助(互助)」の考えに根ざした、顔の見える地域共生社会づくりを進めていくことが求められます。

4

まちの魅力ある資源を生かし、市民文化を発信する

- 自然環境や歴史、都市ブランド、市内企業、地場産品など、様々なまちの魅力ある資源が発掘され、生かされることが望まれます。
- 文化・芸術やスポーツ、生涯学習などに親しむ環境を醸成するとともに、市内外への発信が求められます。

5

安全・安心で快適に過ごせるまちの基盤や仕組みをつくる

- 市民、事業者、行政等が一体となり、ごみの減量や空き家の対策などを進める必要があります。
- 水道水の安定供給や下水の適正処理、交通の円滑化や地域活性化に資する道路の整備、集中豪雨による浸水対策等が求められています。
- 防災力強化や消費者被害未然防止など、安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

6

地域力の向上を図りつつ、長期的な展望に立った持続可能な行政運営を行う

- 地域力向上に向けた人材の育成・発掘、地域行政のあり方などを検討する必要があります。
- 長期展望に立った行政運営を行うとともに、効果的な情報発信・広報・広聴により西宮への関心や愛着を高める必要があります。
- 行政課題に柔軟に対応すべく、ICTの活用と合わせ組織体制や事務の見直し、人材育成等を行う必要があります。

将来像実現のための施策

【第Ⅰ部】住環境・自然環境

施策分野	目的	取組内容
1 住環境	良好な住環境や住宅ストックの保全・形成・活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①良好な住環境の保全と向上 ②良好な住宅ストックの形成と適切な維持・活用
2 緑・自然	緑やオープンスペースを保全・整備し、生物多様性の確保や人と自然がふれあう場を創出することにより、市民生活に潤いと安らぎをもたらす。	<ul style="list-style-type: none"> ①公園・緑地の整備 ②緑化の推進 ③自然環境・生物多様性の保全
3 景観	豊かな自然環境や良好な住宅地、歴史的背景などの景観資源と地域の特性を生かしながら、魅力ある都市景観の形成や、これらの維持・保全を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の景観拠点づくり ②個性ある都市空間の保全と創出 ③魅力ある公共空間の創出 ④市民、事業者との連携・支援
4 市街地	都市機能の充実とともに、土地利用の状況や自然環境、歴史、まちなみなど、地域の特性を生かした良好で魅力ある市街地を形成する。	<ul style="list-style-type: none"> ①魅力的な都市核の形成 ②良好な市街地の形成 ③計画的な土地利用の推進
5 公共交通	誰もが利用しやすい「徒歩と公共交通」を中心とした交通体系を構築し、「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ①鉄道駅の設置と利便性向上 ②バス交通の充実 ③公共交通の利便性向上

【第Ⅱ部】子供・教育

施策分野	目的	取組内容
6 子供・子育て支援	子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭での子育てに対する支援 ②乳幼児期の教育・保育環境の充実 ③福祉・教育・医療が連携した支援の充実 ④子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実
7 学校教育	子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ①教育環境の整備 ②幼稚園・小学校・中学校教育の充実 ③高等学校教育の充実 ④特別支援教育の充実 ⑤学校生活の安全・安心 ⑥心や体の育ちを支える教育活動の充実 ⑦教職員の力量向上と勤務時間の適正化 ⑧計画的・効率的な学校園施設の整備
8 青少年育成	学校・地域・家庭が連携し、地域で子供を育む社会をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①青少年健全育成体制の充実 ②地域・家庭の教育力の向上 ③留守家庭・放課後等の児童育成

【第Ⅲ部】福祉・健康・共生

施策分野	目的	取組内容
9 地域福祉	お互いを認め合い、つながり、支え合うことで、誰もが安心して、共に生きることができるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉を推進する基盤づくり ②相談・支援体制づくり ③地域福祉の推進を支えるための仕組み・環境づくり
10 高齢者福祉	全ての高齢者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防の推進と生きがいづくり・社会参加の促進 ②日常生活を支援する体制の整備 ③介護サービスの充実と適正・円滑な運営 ④在宅医療と介護の連携の強化 ⑤多様な住まい方を支援する環境づくり ⑥認知症支援体制の充実 ⑦地域生活を支える体制の充実
11 障害のある人の福祉	障害のある人が自己選択・自己決定に基づき、希望する生き方・暮らしを実現できるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①相談支援・権利擁護支援体制の充実 ②地域での暮らしを支える生活支援の充実 ③就労と工賃の向上に関する支援の充実 ④ライフステージに応じた療育・発達支援の充実 ⑤共生社会の実現に向けた理解の促進
12 生活支援	最低限度の生活の保障や生活自立の支援・援助などのセーフティネットを維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ①生活保護世帯に対する支援の充実 ②生活困窮世帯に対する支援の充実 ③DV被害者等に対する支援の充実
13 医療保険・年金・医療費助成	医療や年金に関する社会保険制度や医療費助成制度を長期的・安定的に運用する。	<ul style="list-style-type: none"> ①国民健康保険の特定健康診査の推進と収納率の向上 ②後期高齢者医療制度の丁寧な広報 ③国民年金制度の啓発 ④市独自の医療費助成制度の運営
14 医療サービス	誰もが住み慣れた地域で、安心して医療を受けられるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①救急医療体制の維持・強化 ②地域医療体制の充実 ③市立中央病院と県立西宮病院との統合 ④市立中央病院の機能強化
15 健康増進・公衆衛生	誰もが健康で安心して暮らせるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくり・食育の推進 ②感染症予防の強化と食の安全の推進 ③母子保健の支援の充実 ④精神保健の支援の充実 ⑤難病保健の支援の充実 ⑥保健所施設の更新・機能強化
16 人権・多文化共生・平和	全ての人の人権が尊重され、多様な価値観やライフスタイルを互いに認め合うことができるまちを実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ①人権問題の解決 ②男女共同参画の促進 ③多文化共生の推進 ④姉妹・友好都市交流の推進 ⑤平和意識の醸成

【第Ⅳ部】都市の魅力・産業

施策分野	目的	取組内容
17 生涯学習	生涯学習の理念の下、誰もが自由に学習することができ、その学びの成果が地域社会に生かせるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習社会の推進 ②生涯学習関連事業の充実 ③図書館など生涯学習関連施設の機能充実 ④学校教育との連携
18 文化芸術	全ての市民が文化芸術との関わりによって、心の豊かさを実感しながら、住み続けられるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①文化芸術に関わる人材への支援 ②文化芸術の浸透 ③文化芸術施設の整備 ④文化財の保存と活用
19 スポーツ	誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備 ②スポーツに関わる人材の養成と交流の促進 ③スポーツ施設の運営・整備
20 都市ブランド	地域資源の魅力を生かして地域活性化や産業振興に結びつけ、都市ブランド力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①多彩な西宮の楽しみ方の提案 ②地域の強みを生かしたエリアプロモーション ③酒蔵ツーリズムの推進 ④広域観光の取組 ⑤主要駅での効果的な情報発信 ⑥西宮ブランド品の情報発信
21 大学連携	個々の大学の個性と特色を生かしながら地域社会との連携を強化し、「大学のまち・西宮」として発展させる。	<ul style="list-style-type: none"> ①教育型・社会貢献型連携の充実 ②研究型・事業型連携の育成 ③大学交流センターの活用と学生に向けた情報発信 ④大学等の立地を生かしたまちづくり
22 産業	都市の活力と持続的な発展を支える産業振興や、企業市民の参画を促進し、豊かな市民生活と本市の発展を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ①中小・小規模事業者への産業支援体制の強化 ②中核企業の立地・定着の推進 ③地域資源を生かしたビジネスの振興 ④市民生活を支え高める商店街等の振興 ⑤切れ目のない創業支援 ⑥企業市民のまちづくりへの参画促進
23 農業・食の流通	農業振興と都市農業の多面的機能の保全、また、食の安定供給に資する流通環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①都市農業の展開 ②持続的な農業の推進 ③鳥獣被害の防止 ④食肉センターの管理運営 ⑤卸売市場の再生整備
24 就業・労働	誰もが自分に合った働き方ができる環境づくりを通して、市民の健康で豊かな生活を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ①キャリア形成と多様な働き方の支援 ②ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり ③労働者の福祉の充実 ④就労支援の拠点施設整備

【第Ⅴ部】環境・都市基盤、安全・安心

施策分野	目的	取組内容
25 環境保全	参画と協働による環境学習を通じた持続可能なまちづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ①環境学習の推進 ②低炭素社会の実現 ③快適な環境の確保
26 生活環境	廃棄物の排出抑制・再資源化及び適正処理により循環型社会を形成するとともに、清潔で快適な生活環境を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ①大気、水質等の監視体制の充実 ②ごみの減量・処理施設の整備 ③産業廃棄物の適正処理の推進 ④空き地・空き家対策の推進 ⑤良好な生活環境の確保

27	水道	将来にわたって安全な水道水を安定的に供給する。	<ul style="list-style-type: none"> ①災害等に強い施設整備の推進 ②被災時に素早く復旧できる体制の構築 ③適切な水質管理の実施 ④健全かつ安定した事業の経営
28	下水道	安全・安心かつ快適で健康的な暮らしを守り、自然に配慮した豊かな水環境を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ①浸水被害の軽減 ②良好な水環境の創出 ③老朽化・地震対策の推進 ④下水道経営基盤の強化
29	道路	市民の安全で快適な移動や災害に強い良好な市街地の形成のため、道路ネットワークの整備や道路環境の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①道路ネットワークの形成 ②鉄道との立体交差化の促進 ③道路環境の改善
30	防災・減災	災害や武力攻撃事態等のほか、感染症などの全ての危機事案から市民の生命と財産を守る。	<ul style="list-style-type: none"> ①地域防災力の向上 ②防災体制の充実 ③国民保護の推進 ④危機管理の推進 ⑤都市防災力の強化
31	消防	市民の生命・身体・財産を災害から守り、安全で安心して暮らせるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①消防体制の強化 ②火災予防の推進 ③救急活動の充実
32	地域防犯・交通安全・消費者安全	市民が生命・身体・財産を損なう危険にさらされることなく、安全で安心して暮らすことができる地域社会を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ①地域防犯の推進 ②交通安全の推進 ③消費生活の安心・安全

【第Ⅵ部】政策推進

施策分野	目的	取組内容
33	住民自治・地域行政	<p>参画と協働の理念に基づき、地域住民主体の住民自治を推進するとともに、地域課題の解決に向けた最適な地域行政を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域力の向上 ②地域行政の見直し ③コミュニティ拠点施設の有効活用
34	政策推進	<p>長期的な視点に立って課題を把握し、的確に対応することにより、戦略的で持続可能な行政運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①長期計画の策定・推進 ②広域連携の推進 ③新たな行政経営の仕組みづくり ④民間活力・ノウハウの活用 ⑤健全な財政運営 ⑥公共施設マネジメントの推進 ⑦シティプロモーションの推進 ⑧広報力の強化 ⑨広聴機会の充実
35	執行体制	<p>限られた経営資源を最大限に活用し、公正で持続可能な行政運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市税の賦課・徴収 ②収納対策の推進 ③契約・検査の適正執行 ④計画的な施設の整備保全 ⑤ICTの活用 ⑥情報公開制度の適正運用 ⑦歴史資料の保存と公開 ⑧内部統制の推進と監査機能の強化 ⑨組織管理・事務管理の最適化 ⑩人事管理・人材育成の充実

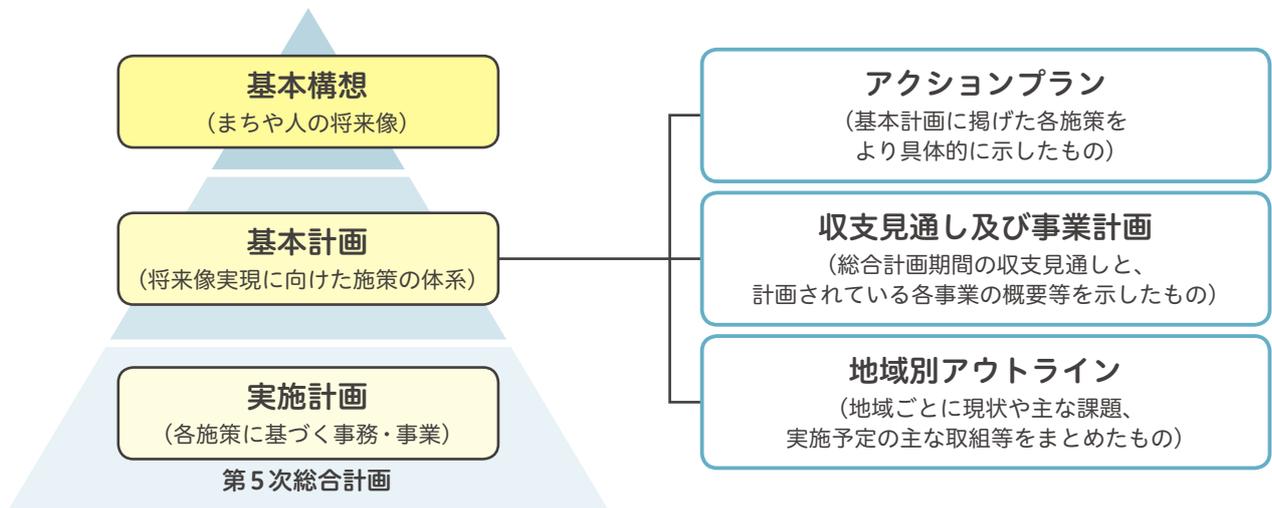
総合計画とは

総合計画は、本市の最上位計画であり、長期的なまちづくりの基本的方向と、施策や事業を総合的、体系的に示したものです。

第5次西宮市総合計画は、昭和38年11月3日に宣言した「文教住宅都市」としての魅力を未来に引き継いでいくための「まちづくり指針」として策定しております。

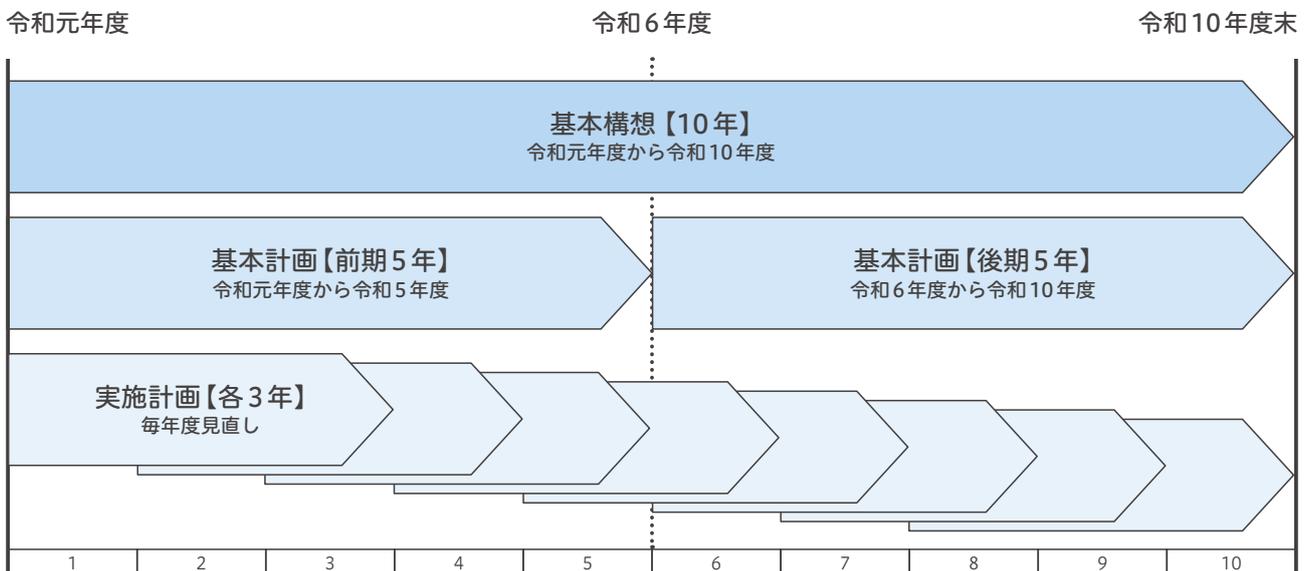
■計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。「基本構想」と「基本計画」については、議会の議決を経て定めます。また、「実施計画」については、基本計画で示した各施策を具体的で実効性のある計画として策定し、議会による予算の審議及び議決を経て実施されます。



■計画の期間

総合計画の計画期間は10年とし、基本計画は前期5年・後期5年で構成します。



ごあいさつ



西宮市長
石井 登志郎

西宮市は、昭和38年の「文教住宅都市宣言」以降、その理念に基づいたまちづくりを一貫して進めてまいりました。この間、刻々と変化する社会・経済情勢への対応や、市に甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災からの復興など、これまでの4次にわたる総合計画の歩みは、決して平坦な道のりではありませんでした。しかし、市民の皆様や事業者等の皆様の御協力の下、「文教住宅都市」としての取組を着実に積み重ねた結果、現在、本市の人口は48万人を超えており、「住みたいまち」として市内外から高い評価を得ています。

しかしながら、我が国は既に人口減少社会に突入しており、本市においてもそれは例外ではありません。「第5次西宮市総合計画」では将来人口の推計を行っており、今後、本市は次第に人口減少が進むとともに、高齢化率が上昇していくと予測しています。そのため、医療や介護等に要する社会保障関係経費が増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴い市税収入が逡減していくことが懸念されます。さらに、今後は公共施設の老朽化対策にも多額の財政負担が見込まれており、市の財政状況は一層厳しいものになると予測しています。

そこで、市が直面しているこれらの現状と課題を踏まえ、「第5次西宮市総合計画」では、「未来を拓く 文教住宅都市・西宮 ～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を都市目標として、六つの「将来像」とそれぞれの実現に向けた「まちづくりの主要課題」を定め、その課題解決に資する施策・取組を進めてまいります。

本市は、「第5次西宮市総合計画」の計画期間中の令和7年に市制100周年を迎えます。「文教住宅都市」として、これまで醸成されたまちの価値や魅力を更に高め、未来の世代に引き継いでいくことは、今の西宮市を担う者全ての使命であると考えます。そのためにも、我々行政は市民の皆様や事業者の皆様を始め、まちづくりの主体となる、あらゆる方々と歩を合わせてまいりたいと考えています。

本計画の策定に当たりましては、西宮市総合計画審議会や市議会、広聴会、パブリックコメント等において、大変多くの方々から御意見、御提案を頂戴しました。このことに深謝いたしますとともに、今後も市政発展に一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

西宮市プロフィール



西宮市は、兵庫県の南東部、大阪と神戸両市のほぼ中間に位置し、総面積100.18平方キロメートルに及ぶ南北に長い市域は、北部の山地部と南部の平野部に分かれています。また、豊かな自然と恵まれた地理的条件、交通の利便性、数多くの教育・文化施設など、文教住宅都市としての優れた特性を有しており、春・夏の高校野球大会が開催される「甲子園球場」のあるまちとしても有名です。



西宮市旗



西宮市徽章



市の花 さくら



市の木 くすのき

発行年月：令和元（2019）年11月

発行：兵庫県 西宮市 編集：政策局政策総括室政策推進課

〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10番3号 TEL：0798-35-3151（代表） <https://www.nishi.or.jp>

デザイン・印刷：株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

この冊子は2,500部作成し、1部当たりの印刷代は198円です。

